

東京都景観計画

目次

	ページ
序章 新しい景観形成の必要性	1
第1 計画の目的	2
第2 基本理念	3
第1章 東京らしい景観の形成	5
第1 計画の対象範囲	7
第2 東京の景観特性	7
1 中枢広域拠点域	8
2 新都市生活創造域	17
3 多摩広域拠点域	23
4 自然環境共生域	26
第3 施策の体系	30
第4 良好な景観の形成に関する方針	31
1 区部	31
2 多摩	36
3 島しょ	40
第5 夜間における景観の形成に関する方針	41
第2章 景観法の活用による取組	45
第1 届出制度による景観形成	47
1 景観基本軸	47
(1) 臨海景観基本軸	50
(2) 隅田川景観基本軸	57
(3) 神田川景観基本軸	63
(4) 玉川上水景観基本軸	69
(5) 国分寺崖線景観基本軸	75
(6) 丘陵地景観基本軸	82
2 景観形成特別地区	90

	ページ
(1) 文化財庭園等景観形成特別地区	91
(2) 水辺景観形成特別地区	98
(3) 小笠原(父島二見港周辺)景観形成特別地区	104
3 その他の地域(一般地域)	114
4 建築物等における色彩の基準	118
5 屋外広告物の表示等の制限	126
第2 景観重要建造物	132
<hr/>	
第3 景観重要公共施設	133
<hr/>	
1 景観重要道路	133
2 景観重要都市公園	134
3 景観重要河川	136
4 景観法第8条第2項第4号口の政令で定める景観重要公共施設	137
第3章 都市づくりと連携した景観施策の展開	139
<hr/>	
第1 都市開発諸制度などの活用	141
<hr/>	
1 大規模建築物等の建築等に係る事前協議制度	141
2 大規模建築物等景観形成指針	145
(1) 国会議事堂、迎賓館、絵画館、東京駅丸の内駅舎の眺望の保全に関する景観誘導	147
(2) 文化財庭園等の眺望の保全に関する景観誘導	153
(3) 水辺からの眺望に配慮した景観誘導	167
(4) 皇居周辺の風格ある景観誘導	168
(5) 地域の個性を生かした景観誘導	183
第2 公共施設の整備による都市空間の質の向上	186
<hr/>	
1 公共事業を通じた景観形成	186
2 幹線道路の整備に合わせた沿道景観の形成	186
第3 歴史的建造物の保存等による景観形成	187
<hr/>	
1 東京都選定歴史的建造物の選定	187
2 特に景観上重要な歴史的建造物等の選定	187
3 歴史的景観形成の指針	188
4 都市開発諸制度を活用した保存の推進	188
5 歴史的建造物の利活用・保存支援の促進	188
6 歴史的景観の形成	189